

上院特許改革法案(S1145)に対し、436社・団体が反対の書簡、
一方、IT企業・団体は法案可決に向け活動を強化
～ 今後の議会審議に不透明感も ～

2007年10月24日
JETRO NY 澤井、中山

在米国の総勢 436 にもおよぶ企業・団体は 23 日、民主・共和両党の上院院内総務あてに、上院司法委員会を既に通過¹している特許改革法案(S1145)に反対の意を表明した。

同書簡²への署名企業・団体は、全米 50 州(ワシントン DC も含む)に渡り、広範な産業セクター³に属しているとされ、全 17 頁におよぶ書簡の大半が署名欄にあてられている。特に、団体としては、米国知的財産権法協会(AIPLA)、バイオインダストリー協会(Bio)、米国電気電子学会(IEEE-USA)、米国研究製薬工業協会(PhRMA)、Innovation Alliance 等の著名団体が名を連ねているところ。なお、米産業界を横断的に代表し現在中立的なスタンスを取る知的財産権者協会(IPO)や、既に法案に反対を表明している全米法曹協会(ABA)知的財産部門、また大学関係団体や技術移転団体(AUTM)などは含まれていない。⁴⁵

同書簡によれば、米国特許制度の改善に向けた議会の取り組みを歓迎しつつも、この 7 月に下院司法委員会を通過した特許改革法案(S1145)に対しては、不確実性を惹起し、特許権の権利行使を弱める条項が含まれているとして、同法案に明確に反対の意を表明している。とりわけ、無期限の付与後異議プロセス、過度な裁判管轄制限、強制的かつ負荷の多い先行技術調査要件、運用不能な中間上訴規定は、イノベーションや現下のグローバル経済における米国のリーダーシップに深刻な影響を及ぼすと指摘。加えて、濫訴の排除に資するとして、その改正に多くの支持を得てきた不公正行為(inequitable conduct)についても、その規定ぶりが不十分であると批判している。

また、本法案は、現行特許制度が危機に瀕しているとして、審議を急ぐべきとする特定ユーザーの主張にのみに依っていると述べた上、本法案が近時の司法判断や行政規則の影響を考慮するに欠けていると指摘。そして、米国全てのイノベーターに資するために、

¹ 2007年7月19日付け知財ニュース「特許改革法案、上院司法委員会も通過」を参照

² http://files.e2ma.net/6237/assets/docs/g_430_senate_letter_re_pra07.pdf

³ 同書簡に掲載される産業セクターは、代替エネルギー、バイオ、化学、コンピュータ、化粧品、エンターテインメント、ファイナンシャルサービス、食品、医療、重工業、ライフサイエンス、製造、医療機器、材料、ナノテクノロジー、光学、セキュリティ、半導体、宇宙、インキュベーション、通信、ベンチャーキャピタル、インターネット事業(書簡掲載順)。

⁴ 2007年9月29日付け知財ニュース「特許改革法案に対する米産業界・法曹界の姿勢に変化」を参照

⁵ 2007年8月29日付け知財ニュース「大学関係5団体が早期公表を阻害するとして先使用権拡大に反対の書簡を提出」を参照

立法者は法制定に向け根本的な変更を行わなければならない、こうした変更が行われな
い限り、上院本会議での審議を行うべきではないと要請している。

今般の書簡に署名する企業・団体には、特許制度改革に向けてタウンミーティング(05
年)を主導してきた米国知的財産権法協会(AIPLA)や、議会公聴会等を通じ先願主義
等の制度調和を強く求めてきたアーミテージ副社長⁶を擁する Eli Lilly 社、更には制度改
革の端緒となったナショナルアカデミー(NAS)報告書(04年4月)⁷の起草者の一人でも
あるモッシンホフ氏⁸をかつて会長にいただいていた米国研究製薬工業協会(PhRMA)など
も名を連ねている。

このように先の第109議会以降、特許改革法案の制定を推進してきた企業や団体が
今回の書簡に名を連ね、その立場を転じたことは、今回の署名企業の多さも相まって、
今後の議会審議、とりわけ法案への影響と、今後の上院本会議や両院協議会開催に不
透明感を与えるものと思われる。制度改革推進派も含めて反対に転じた背景には、下院
法案に比し、よりIT系企業の主張に沿って議事運営を進めてきたレーヒ司法委員長や
IT業界への反発とともに、上院司法委員会や下院本会議通過に際し、十分な審議を経
ぬままパッチワーク的に盛り込まれた種々の規定(修正案)により制度が複雑なものにな
っているとの懸念があるものと思われる。

他方、同法案(S1145)を支持するIT系企業に関し、22日付の技術専門誌(National
Journals Technology Daily)の記事⁹によれば、これらIT系の主要企業・団体をメンバー
とするCoalition for Patent Fairness¹⁰が、法案可決に向けた活動を強めていると報道し
ているところ。同記事によれば、法案支持者の拡大を図るために、明日にも同Coalition
企業の代理人が上院議員と会合を開く予定としている。また、同Coalitionは100社以上
の連名からなる法案可決の重要性を訴えた書簡を各上院議員あてに発送する予定であ
るとも記されている。

(了)

⁶ 2006年4月27日付け知財ニュース「下院司法委員会知財小委員会『制度ハーモナイゼーション』に関する公聴会開
催」を参照

⁷ http://books.nap.edu/catalog.php?record_id=10976

⁸ http://judiciary.senate.gov/testimony.cfm?id=1582&wit_id=4547

⁹ http://techdailydose.nationaljournal.com/2007/10/patent_reform_push_ramping_up.php

¹⁰ アップル、ビジネス・ソフトウェア・アライアンス(BSA)、シスコシステムズ、デル、グーグル、HP、インテル、マイクロソフ
ト、SAPなどIT系の企業をメンバーに持つ。